

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(後期高齢)徴収事務	会計名称	後期高齢者医療特別会計		担当課	市民課	
		予算科目	1 款 2 項 1 目	事業番号	7805	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	武智ゆかり	
法令根拠等	高齢者の医療を確保する法律、伊予市後期高齢者医療に関する条例及び規則				実施期間	【開始】	令和/平成 20 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	持続可能な医療保険制度として、高齢者が安心して医療サービスを受けることができる環境を整備する。						
事業の対象	後期高齢者医療保険制度の被保険者 75歳以上の人及び75歳未満の一定の障害をもつ人			事業の目的	後期高齢者医療制度の財源は、患者負担を除き、約5割は公費 (うち定率負担分: 国24%・県8%・市8%) また、約4割が現役世代が加入する医療保険からの後期高齢者支援分である。残り1割を被保険者から広く浅く保険料として徴収する。保険料の賦課は広域連合が決定し、徴収は市町が行う。		
事業の内容 (整備内容)	後期高齢者被保険者に、賦課決定通知書及び納入通知書を送付し徴収を行う。徴収方法は、年金からの特別徴収又は口座振替等による普通徴収である。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績	
直接事業費	757	1,037	0	0	0	691	催告書等送付 督促状送付	件	97	100	53	116	
財源内訳	0	0	0	0	0	0							
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	1,036	0	0	0	1	582	600	272	640			
一般財源	757	1	0	0	0	690							
職員の人工 (にんく) 数	0.40	0.30				0.00	徴収率 (現年)	%	99.29	100	44.1	99.63	
1人工当たりの人件費単価	7,982	7,992				7,992							
※ 直接事業費+人件費	3,950	3,435				691							
主な実施主体			実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計			
					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000			
成果指標	指標	後期高齢者医療保険料徴収率		単位		区分年度	前年度	1年度	2年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	保険料の収納状況を示す徴収率を指標とすることで、制度の健全な運営に必要な医療給付の財源確保に対する成果を測る。				⇒	目標						
	指標で表せない効果	後期高齢者医療保険料は原則年金からの特別徴収であるが、年金額が18万以下もしくは、年金担保により普通徴収になった低所得者に対する滞納処分については、納付相談に応じながら、医療機関への受診を保障しつつ短期保険証の交付等、配慮しながら実施している。					実績						

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		医療給付費の増加が今後見込まれる中、世代間の負担の公平を図るため、低所得者への保険料軽減のうち、本則7割軽減対象者への上乗せ軽減が令和2年度までに見直しされることから、被保険者の納付意識を持続させること、75歳到達時及び税更正等での特別徴収ができない期間の収納確保など、被保険者への意識啓発及び悪質な滞納者へ滞納処分を実施する。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	保険料収納対策に関する研修会の参加、税務部門からの滞納整理事務の指導・助言をうけながら、滞納者への収納相談、滞納処分を行う。 今年度において、悪質滞納者(2件)に対して、差押処理を実施した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					5~7 : C 3~4 : D	
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4	合計点が	A			納付意識が薄い滞納者への対応に苦慮している。年金特徴の一時中断に備えて、振替口座の事前登録を促す等、滞納に陥らないための手法も検討しておく必要がある。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						5~7 : C 3~4 : D
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4	合計点が	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4			5~7 : C 3~4 : D				
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A		事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 後期高齢者医療保険制度に加入する被保険者からの保険料徴収事業は、医療保険制度を持続的かつ安定的に運営するために必要な事業である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						5~7 : C 3~4 : D
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4			5~7 : C 3~4 : D				
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4	合計点が	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4			5~7 : C 3~4 : D					

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 本事業は、医療保険制度を持続的かつ安定的に運営するために必要な事業であり、継続と判断する。なお、令和2年度から、税務課において滞納者を一元管理する事業を展開する予定であり、徴収率向上に向け協調する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	